

平成 27 年度第 1 回図書館協議会会議録

【日時】 平成 27 年 6 月 27 日（土）午前 10 時 00 分～11 時 35 分

【場所】 キックス 3 階 会議室 2

【会議次第】

1. 開会
2. 任命辞令の交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員及び事務局の紹介
5. 会長の互選、副会長の指名
6. 図書館運営のあり方について
7. 第 3 次子ども読書活動推進計画について
8. 平成 27 年度図書館事業評価について
9. 図書館組織の課題と平成 27 年度の組織重点目標について
10. 閉会

【出席者】

（委員）佐藤敏江会長、今木秀和副会長、
浅尾千草委員、奥野和子委員、岸勝彦委員、小山克年委員、
谷山克也委員、溝端秀幸委員、三根ゆみ委員
（事務局）和田教育長、橋本生涯学習部長
森下館長、有村館長補佐（司会）、山本係長（記録）

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

- ・平成 27 年度第 1 回河内長野市図書館協議会次第
- ・河内長野市図書館協議会委員名簿
- ・図書館運営のあり方について
- ・第 3 次子ども読書活動推進計画について
- ・平成 27 年度図書館事業評価について
- ・図書館組織の課題と平成 27 年度の組織重点目標

当日配布資料 ・「図書館のあり方」の要点
・図書館事業評価に係るお知らせ便
・河内長野市立図書館基本計画書

1. 開会

2. 任命辞令の交付

教育長から各委員へ任命辞令を交付。

3. 教育長あいさつ

4. 委員及び事務局の紹介

事務局から出席委員が9名であり、河内長野市図書館協議会規則（以下「規則」という）第3条第2項の規定により本会議が成立したとの報告。

引き続き委員および事務局職員の紹介。

5. 会長の互選、副会長の指名

（事務局）

「会長の選出について」、規則第2条第2項で会長は委員の互選により定めると規定されている旨の説明。会長の選任について如何いたしましょうか。

（委員）

会長の人選について、事務局案があれば披露していただきたい旨の発言あり。

（事務局）

事務局案をとの発言でございますが、館長の方から事務局案を説明させていただいてよろしいでしょうか。

（委員）

（賛同の声）

（館長）

佐藤委員に会長をお願いしたい旨の説明。

（事務局）

佐藤委員を会長に、との事務局案についてご承認いただける方は拍手をお願いします。

（委員）

（拍手）

(事務局)

佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

受諾の旨の意思表示あり。

(佐藤会長 あいさつ)

諸先輩を差し置いてすみません。厚かましい話ですが、これは勉強しなさいという天の声だと思って引き受けさせていただきます。河内長野市立図書館をより良くするための会ですので、私の至らぬ点、お気づきの点などありましたら、どうぞご指摘いただきますよう、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして「副会長の選出について」規則第2条第2項で、副会長は会長が指名すると規定されている旨の説明。会長よろしく願います。

(会長)

副会長に、今木秀和委員を指名します。

(事務局)

今木委員、よろしいでしょうか。

(今木委員)

受諾の旨の意思表示あり。

(事務局)

会長が副会長に今木委員を指名されました。これにご異議ございませんか。

(委員)

(拍手)

(今木副会長 あいさつ)

私はかなり長く委員をやっておりますので、ある程度の事情はわかっております。会長さんを補佐しなさいということだと思っておりますので、務めを果たしたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

以上で会長・副会長の選出を終了いたします。

それでは、この後の議事の進行を会長にお願いいたします。

6. 図書館運営のあり方について

(会長)

それでは次第 6 の図書館運営のあり方について、事務局からお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

では、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ありましたら、どなたかお願いします。

(事務局)

何分、資料の方が大量なので、皆さん目を通していただくのもなかなか時間を取っていただいたかと思います。今日のところは内容の方の確認ということで、本格的にご審議いただくのは 2 回目から、資料等作らせていただく中でご審議いただけるかと考えております。その時にはまたよろしくお願いいたします。ご審議いただく、また説明させていただく部分が通常より多くなっておりますので、その点よろしくお願いいたします。

(会長)

量が多いですけれども、何か思いつかれたこととか、気になられたことがありましたら、今確認していただければと思います。

なければ、このまま次第の 7 にっていただいてもよろしいですか。

(委員)

(発言等なし)

(会長)

よろしいですね。では確認を取らせていただきましたので、次第の 7 に移ります。

7. 第 3 次子ども読書活動推進計画について

(会長)

では次第 7 の第 3 次子ども読書活動推進計画について、事務局から説明をお願い

します。

(事務局から説明)

(会長)

それでは、今の説明についてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします、でよろしいのでしょうか。今日、急にこれで意見をというのもなんですが。

(教育長)

一点だけよろしいですか。第3次子ども読書活動推進計画をまた作っていただくんですけれども、先ほど少し紹介させてもらったコミュニティスクールの基本的な考え方をご理解いただきたいことは、子どもの教育は、ほとんど学校に依存してなされてきたという部分で、このコミュニティスクールの考え方というのは、学校の教育は学校、地域の教育は地域できっちり責任を持ってやってもらう。家庭は当然家庭に責任があるんですけれども、責任分担を非常にはっきりさせたいという意味でこの制度を取り入れて動いています。例えば、地域で学校を応援するという考え方は、このコミュニティスクールにはないんです。応援じゃなくて、地域の子どもを地域が面倒をみるのは、地域の責任でやるんだと、地域の役目であるという風な考え方ですね。ですから読書活動の計画を作っていただく時も、本来これは地域でやらないといけない、家庭でやらないといけないというのは、きちっと分けて考えていただけたらという思いがあります。地域、あるいは家庭ができていないから学校がしたらいいという発想はコミュニティスクールの考え方の部分では避けています。そういう文化をこの河内長野に作りたいというのが、教育委員会の思いとして持っています。今までの戦後の60年、70年の教育の文化とは価値観を変えていこうとしているので、その当たりぜひ、読書活動推進計画の中には基本的なベースとして捉えておいていただけたらという点をお願いします。

(会長)

他にありますでしょうか。

私個人からひとつお願いしたいんですが、説明の時に皆さん資料がどこか探されていたようですので、次回からお時間かかるかもしれませんが、今ここですというのを言っていただくようによろしくをお願いします。

8. 平成27年度図書館事業評価について

(会長)

それでは、次第8の平成27年度図書館事業評価について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

なにか、ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

資料 8 の 2 ページ目、⑩の「えほんのひろば」の巡回展に関してなんですが、目標が中学校 2 校となっていますが、市内には中学校は 7 校あります。昨年度は目標が 2 校で、実施校が 3 校となっていましたので、少なくとも昨年が 3 校であれば目標は 3 校なのではないかと感じたんですが、そしてできれば 7 校ではないのかなと。小学校は全校、13 校行ってらっしゃるので、中学校が 2 校なのはどういうことでしょうか。

(事務局)

確かに中学校は 7 校ございますが、昨年度は 3 校、なんとか目標より 1 校多く実施させていただきましたが、事前に計画等、聞かせていただいている中においては、2 校程度であろうかというところがあります。目標を設定いたしましたら、これを実施して、達成できるかどうかによりまして、A、B、C の判定を行っております。実際に実施できる、できないの方は、図書館で考えさせていただいた中で目標を設定しておりますので、残念ながら中学校については今考えている標準的な目標は 2 校であると。ただ 2 校で終わりではなくて、3 校 4 校とこれに上乘せした形で実施できるように努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(教育長)

学校に対しての、いろんな外からのこうしたらいい、ああしたらいいということに関して学校に言っているのは、学校の教育課程、カリキュラムにきちっと位置付けてその中で取り組めということです。「えほんのひろば」が国語の授業の評価の中の一部として入るようにしなさいと言っています。いろんなことが外から入ってきている中で、この部分もちょっと検討させていただきます。実績見せていただいて、目標は 7 校かとは思ったんですが。

(委員)

全部の中学校がそうかどうか分からないのですが、息子が中学校に行った時には、1 年生の国語の最初の授業か 2 回目の授業の時に、図書館の使い方が取り入れられていましたので、その時にえほんのひろばをドッキングさせてやることは有効かなという風に感じたのでお聞きしました。

(会長)

有効な提言ですので、ぜひご検討下さいますようお願いいたします。

(事務局)

目標は、申し訳ありませんが 2 校ということにさせていただき、ただ、ご意見いただいて、全校で実施できるよう努力していきたいと思っておりますので、その点ご理解下さい。

(委員)

しつこいようですが、なぜ 2 校しかできなかったかという課題を出さないと、いつまでたっても 2 校だけ 3 校だけとなるのでは。教育長がおっしゃっているように、同じ教育委員会の中なのに、その辺の整合性がうまくできないということになってくると、またどこかの責任の問題を言われるのかなと。もう少し流れの整理というか、対外的に説明できる形にしておかないと。基本は基本で押さえながらこれからの課題として捉えた方がいいのかなと思います。

(会長)

課題をいただいた形になりましたけれども、その辺も含めてご検討いただくということで。課題なので、できる、できないはあると思いますが、ご提言としていただいているということでもよろしくをお願いします。

(委員)

同じ⑩なんですけれども、子どもが放課後児童会に行かせていただいているんですが、放課後児童会については小学校に組み込まれているのでしょうか。また別でアプローチを考えておられるのでしょうか。

(事務局)

学校と放課後児童会は別に考えておまして、この小学校 13 校の中に放課後児童会は含まれておりません。ただ希望があって日程が調整できた時には、以前に放課後児童会に行ったことはあります。

(委員)

今回は、放課後児童会は目標には入れていないということですか。

(事務局)

そうです。

(委員)

放課後児童会は、両親の都合がありますので来る時間、帰る時間など違ったりするので、どうしても同じクラスになってしまうと聞いています。私は長野なのですが、今は4クラスあるんですけれども、クラスの中で1年生から4年、5年まで一緒だったので、どうしてもその中で遊び方が変わってきて、絵本の中身にしても小さい子はいいいのですが、上級生になるとあまり読まなくなって、かといって外で遊ぶかという遊びなくなっているということがあったり、いろいろとありまして、このえほんのひろばを放課後児童会でもされるのであれば、目標の中に入れていただけるとありがたいかなと思います。連絡係をさせていただいた時も、保護者とのやりとりが非常に難しく、本が欲しいという意見を聞いても今の予算では無理だし、かといって寄付だと、またややこしくなったりということがあるので、していただけるのであれば、放課後児童会も目標に入れていただけないかなと個人的には思うんですが。

(事務局)

放課後児童会に対して、現在させていただいてますのは、夏休みに「夏休みお楽しみパック」という、図書館司書が選書いたしました40冊程度の本を配送しまして長期の休みに使っていただくというものです。今年度も、児童会の対象が6年生までと幅広くなっておりますので、高学年も読める読み物なども含めましてパックを配送させていただこうと思っております。

(会長)

今、目標の中に入れてほしいというお話をされたんですが、その辺はまた図書館側とか、えほんのひろばの主催とか、していらっしゃるところの関係もありますので早急にはできないだろうと思うんですけれども、またお話し合いとか事情をお互いに理解していただく方向に努めていただきたいと思います。

他にはよろしいですか。では、次に進みます。

9. 図書館組織の課題と平成27年度の組織重点目標について

(会長)

それでは、次第9の図書館組織の課題と平成27年度の組織重点目標について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

(会長)

事務局の説明について質問等ありましたらお願いします。ありませんか。

それでは、私から一言よろしいでしょうか。先ほどの貸出冊数 100 万冊の件で、非常にいい貸出冊数だと思うんですが、数字というのは必ずしも上向きだけではないので、評価にもう少し他の要素を加えられることも検討された方がよいと思います。私が前におりましたところも年々入館者数が減ってきて、それは時代の変化にともなうんですけれども、どこともあまり数字を出してしまうと去年よりも上とか、下がっていったるじゃないかとかいう評価に必ずなっていくんです。ですから数字だけじゃなくて、他の要素も加えた評価の仕方も考えていかないと自分の首を絞めるようなことになりかねないので、その点だけちょっと今から何か考えていただいた方がよろしいかと思います。

他になにかございませんでしょうか。これで、次第 9 の質疑を終了します。

(館長より閉会のあいさつ)

(会長)

それでは平成 27 年度第 1 回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。

以上